

平成28年度人事行政の運営等の状況の公表

中部上北広域事業組合の人事行政の運営等の状況について、中部上北広域事業組合人事行政の公表に関する条例、第4条の規程に基づき、次のとおり公表する。

平成29年12月22日

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況及び退職の状況（平成28年度）（単位：人）

区 分	採 用	退 職			
		定年退職	早期退職	その他退職	計
一般行政職	0	2	0	0	2
特別行政職	5	2	0	0	2
医 療 職	4	1	0	2	3

(2) 部門別職員数の状況（単位：人）

区 分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			27年度	28年度		
普通会計部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総務（一般・会計出納）	9	9	0	
		衛生（清掃一般・し尿処理）	9	9	0	
		土木（下水）	5	5	0	
		計	24	24	0	
	特 別 行 政 部 門	教育一般	5	5	0	
		給食センター	3	3	0	
		消 防	100	100	0	
		計	108	108	0	
	小 計			132	132	0
公営企業等 会計部問	病 院	142	138	▲4	欠員不補充	
合 計			274	270	▲4	

※ 職員数は、各年4月1日現在であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の人事評価の状況

人事評価制度は、地方公務員法の規定により平成28年4月から実施が義務付けられています。

当組合の人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、能力と実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上の土台をつくることを目的にしています。

(1) 能力評価

職員に求められる能力評価基準に基づき、職務を遂行するにあたり発揮した能力と執務に対する姿勢・態度を評価。

(2) 業績評価

職員が立てた個人目標並びに個人目標以外の業務の成果や業務取組課程等を評価。

3 職員の給与の状況

(1) 一般会計

① 総括 (一般会計決算)

(単位：千円)

区 分	職員数 A	給 与 費			一人当たりの額 B/A
		給 料	職員手当	計 B	
平成28年度	132	449,809	256,235	706,044	5,348

② 職種別の一人当たりの平均給与等

(単位：円、歳)

区 分	行政職	教育職
	平成29年1月1日現在	平均給料月額(円) 280,264 平均給与月額(円) 299,965 平均年齢(歳) 40歳2月

③ 初任給

(単位：円)

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	146,100	146,100
大学卒	167,600	178,200

④ 級別職員数の状況 (平成29年1月1日現在)

行政職			教育職		
級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
1級	36	28.1	1級		
2級	18	14.1	2級	2	50.0
3級	26	20.3	3級	1	25.0
4級	34	26.6	4級	1	25.0
5級	8	6.2			
6級	6	4.7			
計	128	100.0	計	4	100.0

⑤ 職員手当の状況 期末・勤勉手当支給割合

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
28年度	1.950	2.100	4.050	役職加算(5%~15%)	
国の制度 28年度	2.075	2.225	4.300	役職加算(5%~20%) 管理職加算(10%~25%)	

⑥ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当 (平成28年度4月1日現在)

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算) ・職務の級に応じた調整額
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算) ・職務の級に応じた調整額

(2) 病院会計分

① 総括 (事業会計決算) ※非常勤医師等は除く (単位:千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの額 B/A
		給 料	手 当	賞与引当金	計 B	
平成28年度	138	510,971	324,252	61,048	896,271	6,494

② 職種別の一人当たりの平均給与等 (単位:円、歳)

区 分		医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	行政職
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	544,387円	279,574円	306,460円	338,675円
	平均給与月額(円)	1,629,625円	344,714円	367,273円	378,443円
	平均年齢(歳)	54歳7月	40歳11月	44歳11月	48歳0月

③ 初任給の状況 (単位:円)

区 分				医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	行政職
高	校	卒		—	—	160,100円	146,100円
短	大	2	卒	—	162,200円	187,600円	155,800円
短	大	3	卒	—	173,200円	195,900円	—
大	学	卒		359,200円	184,400円	205,200円	167,600円

※一般会計の制度と同じ

④ 級別職員数 (平成29年1月1日現在)

医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			行政職		
級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
1級			1級	4人	14.8%	1級			1級		
2級			2級	10人	37.1%	2級	42人	46.7%	2級	1人	8.3%
3級	4人	50.0%	3級	5人	18.5%	3級	27人	30.0%	3級	4人	33.3%
4級	4人	50.0%	4級	5人	18.5%	4級	12人	13.3%	4級	4人	33.3%
			5級	3人	11.1%	5級	8人	8.9%	5級	2人	16.8%
			6級			6級	1人	1.1%	6級	1人	8.3%
計	8人	100.0%	計	27人	100.0%	計	90人	100.0%	計	12人	100.0%

※級別の標準的な職務内容は一般会計と同じ

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成28年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:15	17:00	12:00~13:00	土曜日及び日曜日

※七戸病院・医療職及び消防常備職については、勤務時間の割振変更制度(交代制等)を行っています。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況（平成28年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第27条及び第28条の規定を行った分限処分です。

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適性を欠く場合	0	0		0
職制、定数の改廃等により廃職又は過員を生じた場合			0	0
合計	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成28年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第29条の規定に基づいて行った懲戒処分です。

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	1	0	1
合計	0	0	1	0	1

6 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の許可の件数（平成28年度）

区分	申請件数	許可申請
営利企業等の従事の許可申請	4	4

7 職員の研修の実施状況

(1) 職員の研修の実施状況（平成28年度）

区分	受講者数
青森県自治研修所	0人
市町村職員中央研修所	0人

8 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（平成28年度）

区 分	受診者数
事業主検診	142人
日帰りドック	127人
脳ドック	16人

(2) 職員の公務災害補償の状況（平成28年度）

区 分	受理件数	認 定	不認定	請求中
公務災害	5	5	0	0
通勤災害	1	1	0	0